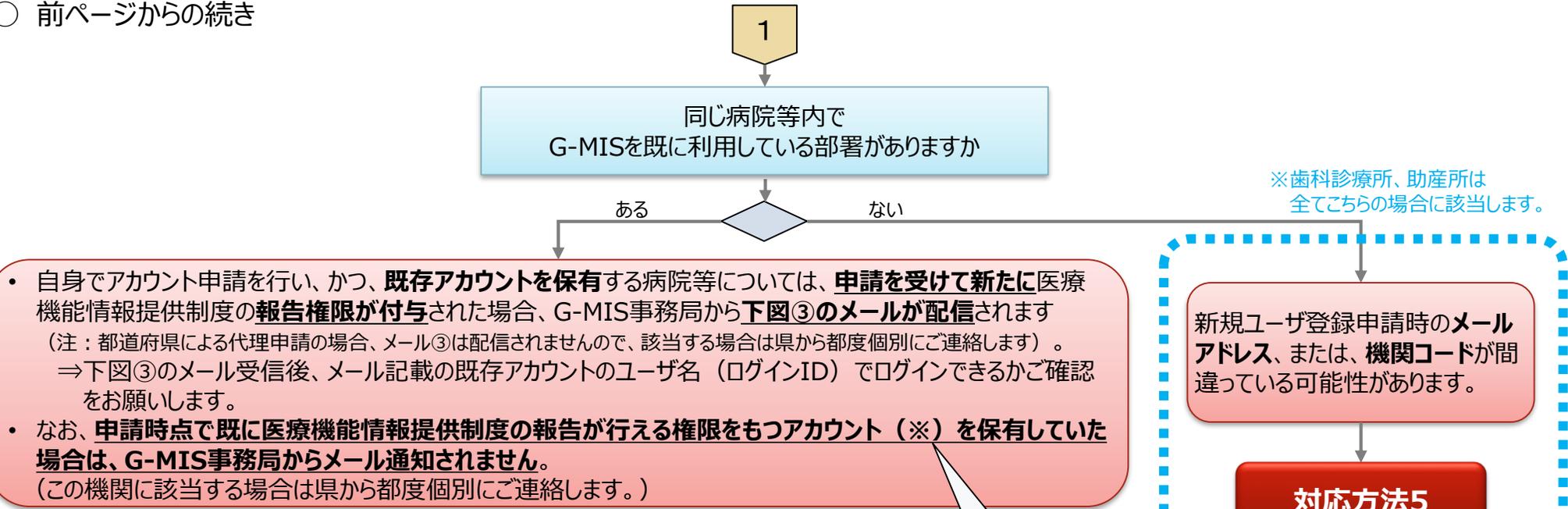


アカウント発行通知に係る トラブル対処方法について

- G-MIS利用案内メールが届かない等のトラブル発生時、参照してください。

メールが届かなかった場合の対処

○ 前ページからの続き



③G-MIS利用案内既存のご利用者確認依頼メール (イメージ)

件名：【厚生労働省G-MIS事務局】
報告機関内でのG-MISご利用者の
確認依頼
送信元：
G-MIS事務局<info@g-mis.net>



既存アカウントのユーザ名
(ログインID) が記載さ
れています

(※) 報告権限をもつアカウントでログインした場合、G-MISホーム画面の「医療機能情報提供制度」ボタンを押下すると、実際の報告画面（各種報告ボタン）が表示されます。

▼【報告権限有りの場合】「医療機能情報提供制度」ボタン押下後の画面



対応方法 1 (メールボックスの空き容量が不足していた場合)

対応方法1

メールボックスの空き容量が不足していた場合

- メールボックスの空き容量が不足している場合に空き容量を増やす方法は、ご利用中のメールソフトウェアにより、対応方法が異なります。手順等については、ご利用中のメールソフトのホームページ等でご確認ください。
- メールサーバ上でメールが保管されている場合には、メールボックスの空き容量を確保した後、メールサーバからメールが再送されます。
- **G-MIS利用案内メールの再送はできません**ので、メールを受信できなかった場合は、大変恐れ入りますが、**都道府県窓口**に「**ユーザ名 (ログインID)**」をご確認の上、G-MISのログイン画面 (<https://www.med-login.mhlw.go.jp/>) にアクセスし、「パスワードをお忘れですか?」のリンクを押下し、**パスワードリセット**を実施していただくようお願いします。

▼G-MISログイン画面 イメージ

厚生労働省 G-MIS
医療機関等情報支援システム

G-MIS操作、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に関する「よくあるお問い合わせ」を [こちら](#) にまとめています。
G-MIS事務局へお問い合わせの前に、ご一読いただけますようお願い申し上げます。

ユーザ名

パスワード

ログイン

パスワードをお忘れですか?



G-MISログイン画面

対応方法2

迷惑メールフォルダにメールがあった場合

- 以下の手順に沿って、該当する対処を実施してください。

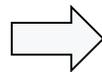
①メールを「受信トレイ」など安全なフォルダに移動する

②メールに記載のURLにアクセスする

③「G-MIS利用案内メール」に記載されるパスワード設定用のURLにアクセスし、パスワード設定を実施する

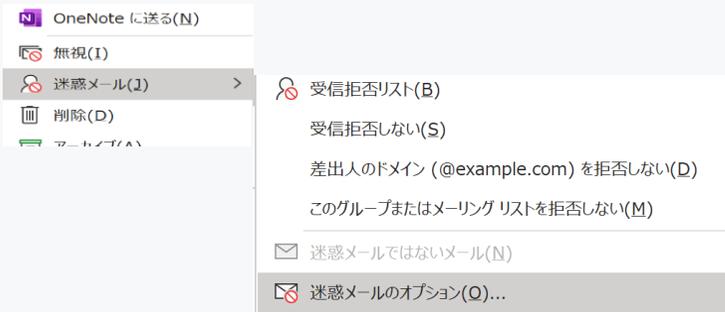
④送信元メールアドレス (info@g-mis.net) を「安全なアドレス」として設定する

※「安全なアドレス」に設定する方法は、お使いのソフトウェアにより異なりますので、ソフトウェアのマニュアル等を参照ください。



【Outlookの場合の例】

- ・該当のメールを右クリックする
- ・「迷惑メール(J)」→「迷惑メールのオプション(O)」を選択



- ・「信頼できる差出人のリスト」タブを開く
- ・リストに送信元アドレスを追加し、「追加(D)」をクリック
- ・画面下の「適用(A)」をクリック



対応方法3

担当者が退職等で不在のため、メールが確認できない場合

- 申請時のメールアドレスを持つ担当者様が退職や異動等で不在となり、「G-MIS利用案内メール」が届いているかを確認できない場合、**都道府県窓口**に問合せいただき、「**G-MIS利用案内メール**」が「**不達**」なのか、「**送信完了**」なのかをご確認いただくようお願いいたします。
 - ✓ メールが「**不達**」となっている場合：**新しいメールアドレスで「新規ユーザ登録申請」を改めて行っていただく必要があります。**
 - ✓ メールが「**送信完了**」となっている場合：以下の情報を都道府県窓口連絡し、**メールアドレスの変更依頼**を行っていただくようお願いいたします。
 - 報告機関名
 - 機関コード（機関コードが分からない場合、都道府県で調べます）
 - 変更前メールアドレス
 - 変更後メールアドレス
- また、「G-MIS利用案内メール」が届いているようだが、閲覧権限を持つ方がいらっしゃらないためメールを見ることができないという場合にも、以下の情報を都道府県窓口連絡し、**メールアドレスの変更依頼**を行っていただくようお願いいたします。
 - 報告機関名
 - 機関コード（機関コードが分からない場合、都道府県で調べます）
 - 変更前メールアドレス
 - 変更後メールアドレス
- 都道府県からG-MIS事務局へ変更依頼後、G-MIS事務局側の作業（約2週間程度を要します）が完了次第、都道府県窓口からメールアドレスの変更が完了した旨連絡します。
その際、「ユーザ名（ログインID）」をお知らせしますので、G-MISのログイン画面（<https://www.med-login.mhlw.go.jp/>）にアクセスし、「パスワードをお忘れですか？」のリンクを押下し、**パスワードリセット**を実施していただくようお願いいたします。



対応方法4

メールに記載されているURLにアクセスできない場合

○ 「このサイトにアクセスできません」というメッセージが出た場合、以下の理由などが考えられます。

- ① ブラウザのキャッシュが溜まっている
- ② サイトにフィルターがかかっている
- ③ サーバーがメンテナンス中などで利用できない状態にある

①ブラウザのキャッシュが溜まっている

ブラウザの「キャッシュクリア」を行ってください。

②サイトにフィルターがかかっている

以下のWebサイトをホワイトリストに入れていただくよう貴機関の情報システム管理者へ依頼してください。
<https://www.g-mis.mhlw.go.jp/>

③サーバーがメンテナンス中などで利用できない状態にある

しばらくお待ちいただいてからアクセスくださいますようお願いいたします。

※キャッシュクリアの方法はブラウザごとに異なります。ブラウザのマニュアル等を参照ください。

【Edgeの場合の例】

- ・「設定」→「プライバシー、検索、サービス」
- ・「閲覧データのクリア」→「クリアするデータの選択」でクリアを行ってください。

設定

🔍 設定の検索

👤 プロファイル

🔒 プライバシー、検索、サービス

閲覧データをクリア

これには、履歴、パスワード、Cookieなどが含まれます。このプロファイルのデータのみが削除されます。[データの管理](#)

今すぐ閲覧データをクリア

クリアするデータの選択

ブラウザを閉じるたびにクリアするデータを選択する

対応方法5（メールが届いていない場合）

対応方法5

既存アカウントが無いにも関わらず、G-MIS利用案内メールが届かない場合

○ この場合、以下の理由が考えられます。

- ① 申請時のメールアドレスが間違っている、又は無効になっており、メールが送信エラーとなっている
- ② 病院等のご担当者様が把握していない既存のアカウントが存在する
- ③ 新規ユーザ登録申請時、機関コードを誤って登録してしまった ←福島県の場合、このケースは該当ありません。

①申請時のメールアドレスが間違っている、又は無効になっており、「メールが送信エラー」となっている

②病院等のご担当者様が把握していない既存のアカウントが存在する

③新規ユーザ登録申請時、機関コードを誤って登録してしまった
※福島県の場合、このケースは該当ありません。

まずは、都道府県の窓口にお問合せいただき、「G-MIS利用案内メール」が「不達」となっているか、「送信完了」となっているかをご確認いただくようお願いします。

機関内でご確認いただき、どうしても分からない場合には、都道府県の窓口へお問い合わせいただくようお願いします。

申請時の機関コードが間違っていた場合、再申請が必要となります。

「送信完了」だった場合

「不達」だった場合

対応方法3

申請時のメールアドレスや機関コードが間違っていた場合等においては、「新規ユーザ登録申請」を改めて実施する必要があります。

➡以下のURLから「新規ユーザ登録申請」を再度実施してください。

<https://www.g-mis.mhlw.go.jp/user-Registration-Form>